

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-305105  
(P2005-305105A)

(43) 公開日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/00	A 6 1 B 5/00	4 C 0 2 7
A 6 1 B 5/0402	G 0 6 F 17/60	4 C 1 1 7
A 6 1 B 5/0404	A 6 1 B 5/04	3 1 O H
G 0 6 F 17/60	A 6 1 B 5/04	3 1 O M

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2004-227509 (P2004-227509)	(71) 出願人	504297467 鄭 昶鎭
(22) 出願日	平成16年8月4日(2004.8.4)		大韓民国 4 8 0 - 8 4 8 京畿道議政府市議 政府 2 洞 4 9 2 - 3
(31) 優先権主張番号	2004-027617	(74) 代理人	100068032 弁理士 武石 靖彦
(32) 優先日	平成16年4月21日(2004.4.21)	(74) 代理人	100080333 弁理士 村田 紀子
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)	(74) 代理人	100115222 弁理士 徳岡 修二
		(74) 代理人	100124796 弁理士 重本 博充
		(74) 代理人	100125586 弁理士 大角 菜穂子

最終頁に続く

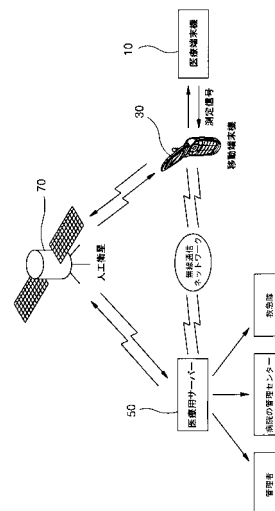
(54) 【発明の名称】 健康管理方法及びそれを実施するためのシステム

(57) 【要約】

【課題】 迅速、且つ効率的に患者の健康を管理することができる健康管理方法及びそれを実施するためのシステムを提供する。

【解決手段】 患者の健康状態を測定し、その測定結果に対する情報を有する測定信号を発生させる医療端末機 10 と、前記測定信号を利用して患者の健康状態に関する情報を有する健康情報信号を発生させる移動端末機 30 と、移動端末機と無線で接続され、移動端末機の位置をリアルタイムで検出してその検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させる人工衛星 70 と、患者の健康状態が正常か否かを判定すべく健康情報信号を分析し、その分析結果及び前記位置情報を利用して患者の健康を管理する医療用サーバー 50 とを備える。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

患者の健康状態を測定し、その測定結果に関する情報を有する測定信号を発生させる医療端末機と、  
前記測定信号を利用して患者の健康状態に関する情報を有する健康情報信号を発生させる移動端末機と、  
前記移動端末機と無線で接続され、前記移動端末機の位置をリアルタイムで検出してその検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させる人工衛星と、  
患者の健康状態が正常か否かを判定すべく前記健康情報信号を分析し、その分析結果及び前記位置情報を利用して患者の健康を管理する医療用サーバーと、  
を備えていることを特徴とする健康管理システム。

10

## 【請求項 2】

前記医療端末装置は、患者の心電図を測定するようになっていることを特徴とする請求項 1 に記載の健康管理システム。

## 【請求項 3】

前記医療用サーバーは、前記分析結果に応じて患者の健康状態に対応する健康管理情報を前記移動端末機に送信することを特徴とする請求項 1 に記載の健康管理システム。

## 【請求項 4】

前記移動端末機は、前記健康管理情報を表示するディスプレイ部を含むことを特徴とする請求項 3 に記載の健康管理システム。

20

## 【請求項 5】

前記医療用サーバーは、患者の健康に異常があると判定された場合、管理者又は病院の管理センター又は救急隊に対して、前記位置情報及び前記分析結果を送信するようになっていることを特徴とする請求項 1 に記載の健康管理システム。

## 【請求項 6】

前記移動端末機は、前記医療用サーバーと無線通信ネットワークを介して接続されているとともに、前記医療端末機とローカルエリアネットワークを介して接続されていることを特徴とする請求項 1 に記載の健康管理システム。

## 【請求項 7】

患者の健康状態を測定し、その測定結果に関する情報を有する健康情報信号を発生させる医療端末機と、  
前記医療端末機と無線で接続され、前記医療端末機の位置をリアルタイムで検出してその検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させる人工衛星と、  
患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、前記健康情報信号を分析し、その分析結果及び前記位置情報を利用して患者の健康を管理する医療用サーバーと、  
を備えていることを特徴とする健康管理システム。

30

## 【請求項 8】

前記医療用サーバーは、前記医療端末機に対し、前記分析結果に対応する健康管理情報を送信することを特徴とする請求項 7 に記載の健康管理システム。

## 【請求項 9】

前記医療端末機は、  
患者の健康状態を測定して前記健康情報信号を発生させる情報生成部と、  
前記健康管理情報を受信して表示するディスプレイ部と、  
前記測定結果に関する情報及び前記健康管理情報を記録する医療端末機データベースと、  
前記人工衛星と無線で接続され前記位置情報を提供する衛星部と、  
を有していることを特徴とする請求項 8 に記載の健康管理システム。

40

## 【請求項 10】

患者の健康状態を測定し、その測定結果に関する情報を有する測定信号を発生させるステップと、  
前記測定信号を利用して、患者の健康状態に関する情報を有する健康情報信号を発生させ

50

るステップと、  
 患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、前記健康情報信号を分析するステップと、  
 人工衛星を利用して患者の位置をリアルタイムで検出し、その検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させるステップと、  
 前記分析結果及び位置情報に応じて患者の健康を管理するステップと、  
 を有していることを特徴とする健康管理方法。

【請求項 11】

前記患者の健康を管理するステップは、  
 前記分析結果に応じて健康管理情報を患者に提供するステップと、  
 患者の健康に異常があった場合、前記位置情報及び前記分析結果に関する情報を、管理者又は病院の管理センター又は救急隊に提供し、それによって患者に応急措置を受けさせるステップと、  
 を有していることを特徴とする請求項 10 に記載の健康管理方法。

10

【請求項 12】

前記患者の心電図が測定されることを特徴とする請求項 10 に記載の健康管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、健康管理方法及びそれを実施するためのシステムに関するものであり、より詳細には、迅速、且つ効率的に患者の健康を管理することができる健康管理方法及びそれを実施するためのシステムに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

健康管理システムは患者の健康を管理するシステムを意味する。従来の健康管理システムは、患者が病院を訪問したり医者が患者の家を訪問したりして、患者の健康状態を測定し、その後、前記測定結果に対応して適切な処方を行っていた（特許文献 1～3 参照）。しかし、この従来の健康管理システムは、患者が病院に訪問したり医者が患者の家に訪問したりしなければ、適切な治療及び情報を提供することができないため、効率的でなかった。また、在宅治療を受けている患者の場合、突然な発病の場合に、医者が迅速な措置を取ることができずに患者が死亡する確率が高かった。したがって、患者の健康を迅速、且つ効率的に管理することができる健康管理システムが求められていた。

30

【特許文献 1】韓国公開特許公報 2003 - 77248

【特許文献 2】韓国公開特許公報 2003 - 70479

【特許文献 1】韓国公開特許公報 2003 - 58711

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

したがって、本発明の第 1 の目的は、迅速、且つ効率的に患者の健康を管理することができる健康管理方法を提供することにある。

本発明の第 2 の目的は、当該健康管理方法を実施するのに特に適した健康管理システムを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するために、本発明の好ましい一実施例による健康管理システムは、医療端末機、移動端末機、人工衛星及び医療用サーバーを備えている。医療端末機は患者の健康状態を測定し、その測定結果に関する情報を有する測定信号を発生させる。移動端末機は前記測定信号を利用して患者の健康状態に関する情報を有する健康情報信号を発生させる。人工衛星は移動端末機と無線で接続され、移動端末機の位置をリアルタイムで検出してその検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させる。医療用サーバーは、患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、前記健康情報信号を分析し、その分析結果及び前記

50

位置情報を利用して患者の健康を管理する。

【0005】

本発明の好ましい他の実施例による健康管理システムは、医療端末機、人工衛星及び医療用サーバーを備えている。医療端末機は患者の健康状態を測定し、その測定結果に関する情報を有する健康情報信号を発生させる。人工衛星は、医療端末機と無線で接続され、医療端末機の位置をリアルタイムで検出し、その検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させる。医療用サーバーは、患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、前記健康情報信号を分析し、前記分析結果及び前記位置情報を利用して患者の健康を管理する。

【0006】

本発明の好ましい一実施例による健康管理方法は、患者の健康状態を測定し、その測定結果に関する情報を有する測定信号を発生させるステップ、前記測定信号を利用して患者の健康状態に関する情報を有する健康情報信号を発生させるステップ、患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、前記健康情報信号を分析するステップ、人工衛星を利用して患者の位置をリアルタイムで検出し、その検出結果に関する情報を有する位置情報を発生させるステップ、及び前記分析結果及び位置情報に応じて患者の健康を管理するステップを有している。 10

【0007】

本発明による健康管理方法及びその遂行のためのシステムは、人工衛星を介して患者の位置を検出するので、患者に異常が発生した場合、効率的对処することができる。さらに、本発明による健康管理方法及びその遂行のためのシステムは、患者の健康状態に関する測定データを無線通信ネットワークを介して受信し、それに対応する健康管理情報を患者に提供するので、医者は患者に適した治療方法及び健康管理方を迅速に提供し、患者は自身の健康管理を効率的行なうことができる。 20

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、人工衛星を利用して患者の位置を検出するので、患者に健康の異常が発生した場合、患者に迅速に応急処置を受けさせることができ、死亡率を下げるることができる。

また、本発明によれば、患者の健康状態に関する測定データを無線通信ネットワークを介して提供し、それに対応する健康管理情報を患者に提供するので、医者は、患者に適した治療方法及び健康管理方法を迅速に提供し、患者は自分の健康管理を効率的行なうことができる。 30

さらに、本発明によれば、移動端末機及び人工衛星を介して患者の健康を管理するので、患者の位置に関係なく、的確にかつ効率的に患者の健康を管理することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、添付図面を参照して本発明の好ましい実施例による健康管理方法及びそれを実施するためのシステムを詳細に説明する。図1は、本発明の好ましい一実施例による健康管理システムの概略構成を示した図である。

【0010】

図1を参照して、本発明の健康管理システムは、医療端末機10、移動端末機30、医療用サーバー50、及び人工衛星70を備えている。 40

医療端末機10は、患者の身体に付着せしめられ、患者の健康状態（例えば、心電図）を測定する。また、医療端末機10は、移動端末機30と無線で接続され、前記測定結果に対する情報を有する測定信号を移動端末機30に送信する。ここで、医療端末機10は、移動端末機30とブルートゥースのようなローカルエリアネットワークを介して接続されている。

【0011】

移動端末機30は、医療端末機10とローカルエリアネットワークを介して接続されており、医療用サーバー50とは無線通信ネットワークを介して接続されている。移動端末機 50

30は、医療端末機10から送信された前記測定信号を利用して、患者の健康状態に関する情報である健康情報データを搬送波に乗せて医療用サーバ50に送信する。勿論、移動端末機30はインターネットを通じて前記健康情報データを医療用サーバ50に送信することもできる。

#### 【0012】

医療用サーバ50は、患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、移動端末機30から送信された前記健康情報データを分析し、それに対応する措置を取る。また、医療用サーバ50は、人工衛星を介して患者の位置をリアルタイムで検出する。詳しくは、医療用サーバ50は、患者の測定値(心電図)が既設定された基準値より高いとき、患者の健康に異常があると判定し、管理者、病院の管理センター及び救急隊等に連絡し、リアルタイムで検出された患者の位置に対する情報を提供する。この場合、管理者等は提供された患者の位置に速かに移動して患者に応急措置を取る。他方、医療用サーバ50は、患者の測定値(心電図)が基準値より低いとき、患者の健康に異常がないと判定し、患者の状態に対応する健康管理情報を、無線通信ネットワークを通じて移動端末機30に送信する。ここで、前記健康管理情報は医者の方針を含んでいる。勿論、医療用サーバ50は、患者の健康に異常があると判定したときにも、それに対応する健康管理情報を移動端末機30に提供することができる。移動端末機30は、ディスプレイ手段を介して医療用サーバ50から送信された前記健康管理情報を表示する。

10

#### 【0013】

本発明の健康管理システムは、患者の位置を、人工衛星を介してリアルタイムで検出するので、患者の健康状態の測定結果から患者の健康に異常があると判定されたとき、迅速かつ効率的に患者に対する応急措置が取られるようにすることができる。また、健康管理システムは、患者の健康状態を、リアルタイムで無線通信ネットワークを介してチェックするので、患者の健康状態を正確、且つ速やかに把握でき、患者の状態に応じた適切な措置を迅速に提供することができる。

20

#### 【0014】

本発明の健康管理システムを利用すれば、救急医療システムを構築することができる。さらに、本発明の健康管理システムは、人工衛星を介して患者の位置をリアルタイムで検出するので、他のどの救急医療システムより速やかに患者に対する応急処置がとられるようにすることができる。したがって、本発明の健康管理システムによれば、患者の死亡率を

30

#### 【0015】

本発明の健康管理システムについて、もう少し具体的に患者の疾病に伴う死亡率の観点から考察する。例えば、心筋梗塞症がある患者の場合、心臓発作後2時間内に死亡する確率が高い。この場合、本発明の健康管理システムは、患者の心臓拍動異常時、管理者及び救急隊等に連絡して、2時間内に緊急措置を取ることができるので、患者の死亡率を下げることができる。他の例として、羊水塞栓症の妊産婦の場合、緊急治療をしなければ5~6時間内に死亡する。この場合、本発明の健康管理システムを利用すれば、5~6時間内に患者に緊急治療を提供することができる。即ち、本発明の健康管理システムは緊急患者発生時に緊急救命治療を提供することができるので、患者の死亡率を下げることができる。

40

#### 【0016】

図2は、図1の医療端末機の構成を示したブロック図である。図2を参照して、医療端末機10は、測定部100、変換部120、医療端末機コード部140、及び医療端末機データベース(以下、“医療端末機DB”と称する)160を有している。

#### 【0017】

測定部100は、患者の健康状態を測定し、その測定情報を変換部120に提供する。例えば、測定部100は、患者の体に付着せしめられた1個以上のセンサーにより患者の心電図を測定し、その測定情報を変換部120に提供する。勿論、測定部100は、患者の身体に接続されたセンサー以外の他の装置によって患者の他の健康状態をチェックすることもできる。このように、本発明の構成は、この実施例のチェック方法に限定されるもの

50

ではない。

【0018】

変換部120は、医療端末機コード部140から提供された医療端末機10のコードと、測定部100から提供された測定情報とを、測定結果に対する情報を有する適当な形態の測定信号に変換する。例えば、心電図測定の場合、測定部100は、医療端末機コードと、電流値又は電圧値として示された測定情報を、送信のための適当な形態の測定信号に変換する。

【0019】

医療端末機コード部140は、医療用サーバー50が医療端末機10を認識できるようにする前記コードを記録しており、前記コードに対する情報を変換部120に提供する。医療端末機DB160は、変換部120から提供された前記測定情報を記録する。本発明の一実施例による医療端末機DB160は、移動端末機30から提供された前記健康管理情報を記録することができる。

10

【0020】

図3は、図1の前記移動端末機の構成を示したブロック図である。図3を参照して、移動端末機30は、測定信号受信部200、情報生成部220、移動端末機コード部240、情報送信部260、衛星部280、移動端末機データベース(以下、“移動端末機DB”と称する)300、健康管理情報受信部320及びディスプレイ部340を有している。

【0021】

測定信号受信部200は、前記測定信号を受信して情報生成部220に提供する。移動端末機コード部240は、移動端末機の各種コードを有し、これらのコードを情報生成部220に提供する。例えば、移動端末機コード部240は、医療用サーバー50が認識することができるコード及び人工衛星70が認識することができるコードを含む。

20

【0022】

情報生成部220は、前記測定信号に含まれた患者の健康状態測定結果と移動端末機30のコードとを結合して健康情報データを生成し、前記健康情報データを情報送信部260及び移動端末機DB300に提供する。

情報送信部260は、情報生成部220より生成された前記健康情報データを健康情報信号に乗せて医療用サーバー50に提供する。

【0023】

衛星部280は、移動端末機コード部240から、人工衛星70が認識することができるコードを受信する。人工衛星70は、衛星部280と無線で接続され、衛星部280を介してコードを認識する。その結果、人工衛星70は、移動端末機30の位置を検出して患者の位置を把握する。勿論、移動端末機30は、医療端末機10とローカルエリアネットワークを介して接続され、医療端末機10の位置を把握し、医療端末機10の位置に関する情報を衛星部280に記録することができる。その結果、人工衛星70は、衛星部280と無線で接続されて、医療端末機10の位置を検出して患者の位置を把握することができる。

30

【0024】

健康管理情報受信部320は、医療用サーバー50から提供された前記健康管理情報を受信し、前記健康管理情報をディスプレイ部340及び移動端末機DB300に提供する。

移動端末機DB300は、前記健康情報データ及び前記健康管理情報を記録する。

ディスプレイ部340は、前記健康管理情報を患者に表示する。その結果、患者は自分の健康状態を把握でき、それに対応する医者の方及び健康管理方法を把握することができる。このような方法によって患者は能動的、効率的に自分の健康を管理することができる。

40

【0025】

図4は、図3の健康情報データを概略的に示した図である。図4を参照して、健康情報データは、移動端末機識別コード、認証コード、医療端末機識別コード及び測定データを含んでいる。

50

## 【0026】

移動端末機識別コードは、医療用サーバー50が移動端末機30を認識することができるコードであり、前記認証コードは、医療用サーバー50が患者を認識することができるコードである。また、前記医療端末機識別コードは、医療用サーバー50が医療端末機10を認識することができるコードであり、前記測定データは、患者の健康状態測定に対する情報を有するデータである。

## 【0027】

図5は、図1の医療用サーバーの構成を示したブロック図である。図5を参照して、医療用サーバー50は、健康情報受信部400、情報分析部420、状態判断部440、サーバーデータベース(以下、“サーバーDB”と称する)460、管理部480、位置判断部500及び健康管理情報提供部520を有している。

10

## 【0028】

健康情報受信部400は、アンテナなどを介して移動端末機30から送信された前記健康情報信号を受信して情報分析部420に提供する。

情報分析部420は、前記健康情報信号に含まれた患者の健康状態測定に対する情報を分析し、分析結果をサーバーDB460及び状態判断部440に提供する。このような分析方法としては、多様な公知の方法のいずれかを選択することができる。

## 【0029】

状態判断部440は、情報分析部420から提供された前記分析結果を既設定された基準値と比較して患者の健康に異常が生じたかを判定する。詳しくは、状態判断部440は、患者から測定された測定値が基準値を超過したとき、患者の健康に異常があると判定する。他方、状態判断部440は患者から測定された測定値が基準値未満であるとき、患者の健康に異常がないと判定する。

20

## 【0030】

位置判断部500は、人工衛星70と無線で接続され、人工衛星70が検出した患者の位置をリアルタイムで提供を受け、前記提供された患者の位置に関する情報を管理部480に提供する。

管理部480は、患者の健康が異常と判定された場合、管理者、病院の管理センター及び救急隊等に、位置判断部500から提供された患者の位置に関する情報及び患者の健康状態に関する情報を提供して患者に対する応急措置が取られるようにする。また、管理部480は、前記患者の健康状態に対する情報を健康管理情報提供部520に提供する。

30

## 【0031】

健康管理情報提供部520は、患者の健康状態に対応する健康管理情報を移動端末機30に提供する。本発明の一実施例による前記健康管理情報は医者処方箋を含んでいる。

サーバーDB460は、患者の健康状態に対する分析結果を記録する。本発明の一実施例によるサーバーDB460は、複数の患者に対する情報を多様な形態で記録することができる。

## 【0032】

図6は、本発明の別の好ましい実施例による健康管理システムの概略構成を示した図面である。図6を参照して、本発明の健康管理システムは、医療端末機600、医療用サーバー620及び人工衛星640を備えている。

40

## 【0033】

医療端末機600は、患者の身体に付着されて患者の健康状態を測定し、その測定結果を、無線通信ネットワークを介して医療用サーバー620に提供する。

人工衛星640は、医療端末機600と無線で接続され医療端末機600の位置、即ち、患者の位置をリアルタイムで検出して医療用サーバー620に提供する。

## 【0034】

医療用サーバー620は、患者の健康状態が正常か否かを判定すべく、医療端末機600から提供された前記測定結果を分析する。また、医療用サーバー620は、患者の健康に異常があると判定されたとき、管理者、病院の管理センター及び救急隊等に、人工衛星6

50

40 から提供された患者の位置に対する情報、及び患者の健康状態に関する情報を提供して患者に対する応急措置が取られるようにする。医療用サーバー 620 は、患者の健康状態に対応する健康管理情報を無線通信ネットワークを介して医療端末機 600 に提供する。

本発明の一実施例による医療端末機 600 は、前記健康管理情報を受信して表示することができる。

#### 【0035】

図 7 は、図 6 の前記医療端末機の構成を示したブロック図である。図 7 を参照して、医療端末機 600 は、測定部 700、情報生成部 720、医療端末機データベース（以下、“医療端末機 DB” と称する）740、コード部 760、衛星部 780、健康管理情報受信部 800 及びディスプレイ部 820 を有している。

10

#### 【0036】

測定部 700 は、患者の身体に付着せしめられて患者の健康状態を測定し、その測定結果を情報生成部 720 に送信する。コード部 760 は、各種コードを記録し、これらのコードを情報生成部 720 及び衛星部 780 に提供する。

情報生成部 720 は、測定部 700 による測定結果及び前記コードを結合して健康情報データを発生させる。また、情報生成部 720 は、前記健康情報データを医療用サーバー 620 及び医療端末機 DB 740 に提供する。

#### 【0037】

健康管理情報受信部 800 は、医療用サーバー 620 から提供された健康管理情報を受信し、その健康管理情報を医療端末機 DB 740 及びディスプレイ部 820 に提供する。

20

ディスプレイ部 820 は前記健康管理情報を患者に表示する。

医療端末機 DB 740 は、前記健康情報データ及び前記健康管理情報を記録する。

#### 【0038】

衛星部 780 は、コード部 760 から、人工衛星 640 が医療端末機の位置を認識することができるコードを受信して記録している。その結果、人工衛星 640 は、衛星部 780 に記録されたコードを認識して医療端末機 600 の位置、即ち、患者の位置を検出する。

#### 【0039】

図 8 は本発明の好ましい一実施例による健康管理方法のフロー図である。以下、心電図を例として本発明の方法を説明する。

30

図 8 を参照して、まず最初、患者の心電図が複数のセンサーによって測定される（S100）。次に、測定データが医療用サーバー 50, 620 に送信される（S120）。

#### 【0040】

医療用サーバー 50, 620 は、前記測定データを分析し（S140）、分析結果を既設定された基準値と比較して、患者に心電図異常が発生されたか判定する（S160）。

患者に心電図異常が発生した場合、医療用サーバー 50, 620 は、患者の位置及び状態を管理者、病院の管理センター及び救急隊等に提供し、患者に対する応急措置が取られるようにする（S180）。患者に心電図異常がないと判定された場合、医療用サーバー 50, 620 は、健康管理情報を提供する（S200）。

#### 【図面の簡単な説明】

40

#### 【0041】

【図 1】本発明の好ましい一実施例による健康管理システムの概略構成を示す図である。

【図 2】図 1 の医療端末機の構成を示すブロック図である。

【図 3】図 1 の移動端末機の構成を示すブロック図である。

【図 4】図 3 の健康情報データを概略的に示す図である。

【図 5】図 1 の医療用サーバーの構成を示すブロック図である。

【図 6】本発明の別の好ましい実施例による健康管理システムの概略構成を示す図である。

【図 7】図 6 の医療端末機の構成を示すブロック図である。

【図 8】本発明の好ましい一実施例による健康管理方法のフロー図である。

50

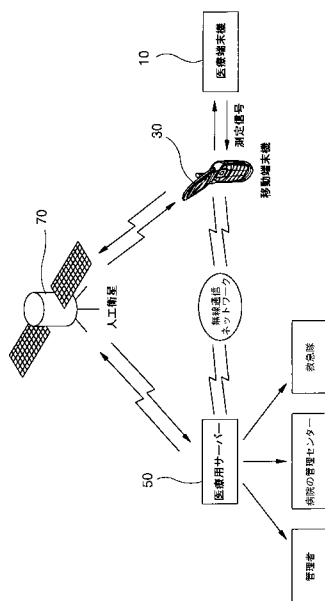


【符号の説明】

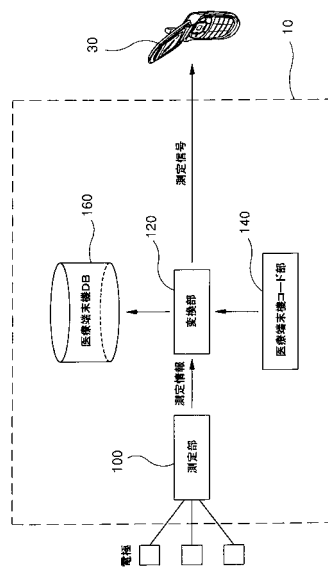
【0042】

- 10、600 医療端末機
- 30 移動端末機
- 50、620 医療用サーバ
- 70、640 人工衛星
- 100、700 測定部
- 120 変換部
- 140 医療端末機コード部
- 160、740 医療端末機DB
- 200 測定信号受信部
- 220、720 情報生成部
- 240 移動端末機コード部
- 260 情報送信部
- 280、780 衛星部
- 300 移動端末機DB
- 320 健康管理情報受信部
- 340、820 ディスプレー部

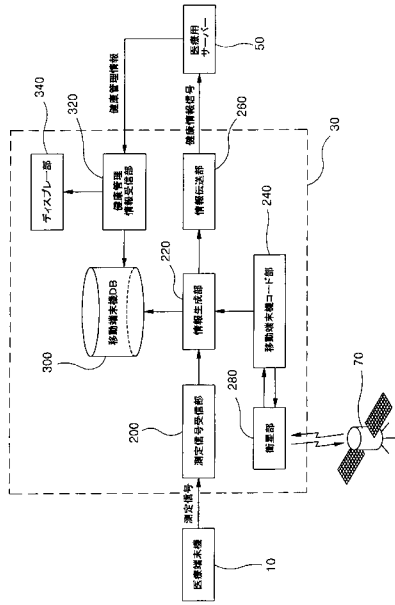
【図1】



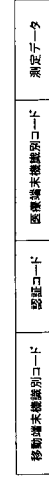
【図2】



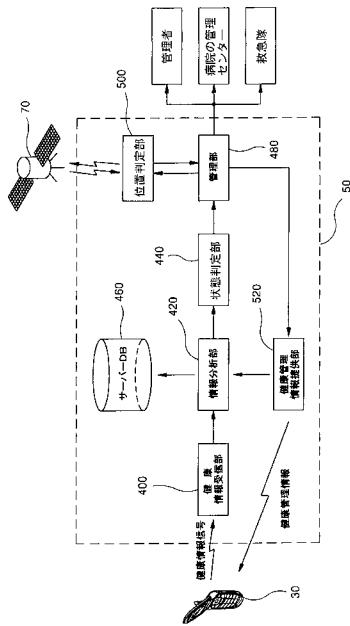
【 図 3 】



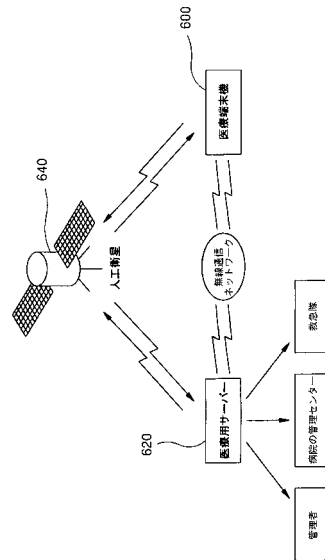
【 図 4 】



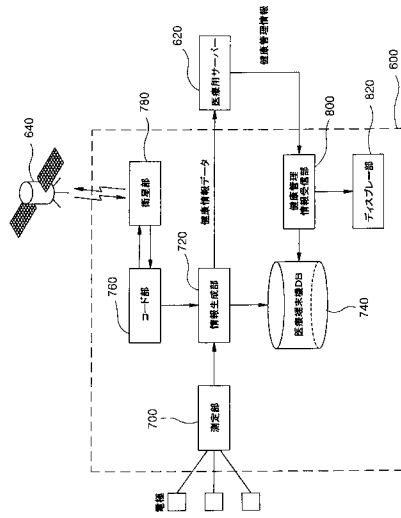
【 図 5 】



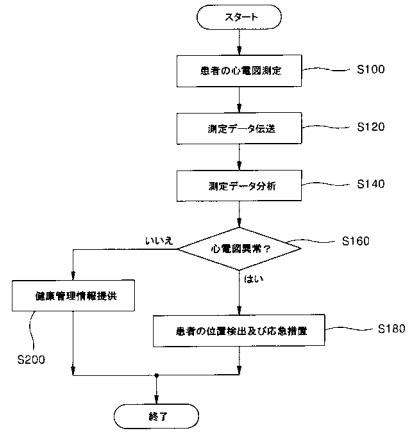
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



---

フロントページの続き

(72)発明者 鄭 昶鎮

大韓民国 4 8 0 - 8 4 8 京畿道 議政府市 議政府2洞 4 9 2 - 3

Fターム(参考) 4C027 AA02 BB03 GG16 HH04 HH06 JJ03 KK03 KK05  
4C117 XA01 XB01 XB02 XB04 XB06 XB11 XC15 XC16 XC19 XC20  
XD24 XE17 XE54 XE60 XE62 XE64 XE76 XF03 XF22 XG01  
XG02 XG06 XG36 XH02 XH16 XH19 XJ03 XJ05 XJ09 XJ13  
XJ32 XJ33 XJ45 XL01 XL03 XL08 XL10 XL13 XL22 XL23  
XM12 XM15 XP03 XP10 XP11 XP12 XQ03 XQ07 XQ13 XQ20  
XR01 XR02